

富士河口湖町地域おこし協力隊募集要項
ー富士山の麓でジビエ利活用に挑戦してみませんか！ー

ー富士河口湖町についてー

富士北麓地域にある富士河口湖町は、町の全域が富士箱根伊豆国立公園内にあり、富士五湖のうち河口湖、西湖、精進湖、本栖湖の四湖を有し、四季折々の心安らぐ風光明媚を求めて、国内外から多くの観光客が訪れる国際観光地です。標高は約 800m から 1,200m の高地にあり、冬季の冷え込みは厳しいものの、夏季は比較的過ごしやすい多雨冷涼の高原型の気候です。

ー募集の背景ー

近年、富士北麓においても、ニホンジカの生息数が増加しており、農林畜産関係の被害が多であることから地元の猟友会との協力により有害鳥獣駆除や管理捕獲を実施しています。

さらに駆除されるシカを食肉として有効活用するため平成 21 年にジビエ食肉加工施設を整備し、今日に至っております。

今般、ジビエ食肉加工施設において担い手を確保するため「地域おこし協力隊員」を募集するものです。

1. 募集人員

1名

2. 募集期間

令和8年8月17日(月)～令和8年10月23日(金)※期日内書類必着

3. 主な業務概要

- ・駆除されたシカの解体及び加工業務
- ・処理したシカ肉の販売及びこれに係る運搬業務
- ・ジビエ食肉加工施設の衛生管理、品質管理に関する業務
(取得して頂きたい資格として、食肉製品製造業、食品衛生責任者、狩猟免許)
- ・ジビエの普及啓発、PR活動に関する業務
- ・その他町が必要と判断する業務

※駆除、捕獲に関しては要相談になります。

4. 募集対象

- ・以下の項目のすべてを満たす方

(1)ジビエ(鹿肉)に強い興味がありジビエ利活用で地域振興に取り組みたい方で、地域おこし協力隊活動期間終了後、富士河口湖町に定住する意思がある方(未経験者大歓迎。)

- (2)生活の拠点が、3大都市圏をはじめとする都市地域等(※別紙参照)にあり、かつ、採用決定後、委嘱の日までに富士河口湖町に住民票を異動することができる方
- (3)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
- (4)普通自動車運転免許(AT限定可)を有し、又は委嘱の日までに取得し、日常の運転に支障のない方
- (5)パソコンの基本的な操作(officeソフトの操作等)ができる方
- (6)心身ともに健康で、業務に際し自主性、創造性があり、積極的に活動できる方
- (7)本募集要項を承諾し、選考審査の日程に出席できる方

5. 勤務地

山梨県富士河口湖町内全域

(※研修や富士河口湖ジビエの普及啓発、PR活動などのため町外出張がある場合があります。)

6. 雇用形態

富士河口湖町の会計年度任用職員として雇用し、富士河口湖町長が地域おこし協力隊員として委嘱します。

7. 雇用期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで。

期間満了後は、協議により最長通算3年間まで延長可能です。2年目以降の委嘱については、勤務実績等を考慮し決定します。また、地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても解職するものとします。

8. 勤務時間

富士河口湖町ジビエ食肉加工施設管理組合の下、1日原則7時間00分

(基本8時00分～16時00分 昼食休憩1時間含)

※不規則かつ流動的な勤務となる場合があります。

※不規則な例として、夏場の業務時間は7時00分～15時00分となる場合があります。

9. 休日・休暇

・休日は、原則、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)とします。

・休日に出勤する場合、また1日7時間00分勤務を超えた場合は、振り替えます。

※例として、1日の勤務時間が7時00分～12時(昼食休憩1時間含む)、

13時～17時00分となった場合、2時間を後日、振り替えます。

- ・年次有給休暇は、富士河口湖町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和 2 年規則第 12 号）に準じて付与します。

10. 待遇等

- ・報酬【月額】195,548 円（予定）

【特別手当】年 4.65 月分支給（予定）

内訳 6 月 2.325 月（期末 1.2625 月 勤勉 1.0625 月）

12 月 2.325 月（期末 1.2625 月 勤勉 1.0625 月）

※新規採用年度（令和 9 年度）のみ 6 月の特別手当（期末手当、勤勉手当）は 30%になります。

- ・賃貸アパートへ居住される場合は、住居手当を賃料に応じて月 50,000 円以内で補助します。

11. 経費等

- ・ポケット Wi-Fi を貸与します。
- ・業務兼日常生活用の車両（軽トラック）は、富士河口湖町から貸与し、この車両の維持管理経費（車両共済保険、エンジンオイル交換、冬季スタッドレスタイヤ）も富士河口湖町が負担します。
- ・業務に必要な車両ガソリン代、消耗品は、予算の範囲内において、富士河口湖町から支給します。
- ・業務以外の日常生活における生活費、生活備品、光熱水費、車両ガソリン代等は、自己負担となります。

経費等の負担区分

項 目	富士河口湖町	地域おこし協力隊員
日常生活における生活費、生活備品、光熱水費、車両ガソリン代等		◎
損害賠償保険の加入		◎
健康保険料（市町村共済組合 短期組合員） 厚生年金（日本年金機構）	◎（概ね折半）	◎（概ね折半）
研修費や富士河口湖ジビエの普及啓発、 PR活動などのため町外出張費	◎（予算範囲内）	
ポケット Wi-Fi	◎（貸与）	
業務兼日常生活用の車両	◎（貸与）	
車両の維持管理経費（車両共済保険、エンジン オイル交換、冬季スタッドレスタイヤ）	◎	
業務に必要な車両ガソリン代、消耗品等	◎（予算範囲内）	
ジビエ食肉加工施設の修繕（建物、設備）	◎（負担）	

12. 選考審査日程

※選考日時は、変更の可能性があります。

(1) 第1次選考(書類選考)

令和8年10月23日(金)まで

※書類必着

※第1次選考合格者には、令和8年11月6日(金)までに通知を発送します。

(2) 現地見学

令和8年11月19日(木)

※第1次選考合格者のみ現地見学(日帰りで実施)に参加することができます。

※富士河口湖町役場公用車で町職員と乗り合いのうえ、富士河口湖町ジビエ加工処理施設において富士河口湖町ジビエ食肉加工施設管理組合関係者の下、見学会を行います。

また、富士河口湖町内における生活基盤施設(スーパー・病院等)の案内もします。

※富士河口湖町役場までの往復交通費及び食事代(お昼代)は自己負担となります。

(3) 第2次選考(個人面接)

令和8年11月25日(水)午前9時～ 富士河口湖町役場において実施

※富士河口湖町役場までの往復交通費は自己負担となります。

※第2次選考合格者には、令和8年12月18日(金)までに合格通知を発送します。

13. 応募手続き

(1) 応募方法

募集期間内までに(2)提出書類を下記「○申込み、お問い合わせ先」に郵送(必着)。

(2) 提出書類

- ・応募用紙
- ・現住所の住民票
- ・自動車運転免許証の写し

○お申込み・お問い合わせ先

〒401-0392

山梨県南都留郡富士河口湖町船津1700番地

富士河口湖町 農林課 農政畜産係 あて

TEL:0555-72-1115(直通)

FAX:0555-72-6038

Mail: nourin@town.fujikawaguchiko.lg.jp

13. その他

・「選考審査日程」は、すべて実施予定日であり、変更になる場合はあらかじめご連絡いたしますのでご了承ください。

・「富士河口湖町ジビエ食肉加工施設管理組合」は、ジビエ食肉加工処理施設の管理、運営を行っており富士河口湖町と業務委託契約を締結している組合になります。

・勤務先

名称: 富士河口湖町ジビエ食肉加工施設

住所: 山梨県南都留郡富士河口湖町精進字青木ヶ原 514-1

富士河口湖町役場から車で30分程度です。



○総務省地域おこし協力隊ページ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000066.html

○地域おこし協力隊の地域要件

<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000862229.pdf>

○地域要件確認表

<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000847999.pdf>